

# 日中一時支援・指定申請に必要な書類

※ (4)(5)(6)(7)(8)(9)(12)(16)(17)は参考様式があります。

## (1) 日中一時支援事業所指定申請書【様式第1号、第1号別紙、付表1】

### (2) 登記簿謄本

- ※ 目的、事業等において「地域生活支援事業」又は「日中一時支援事業」と明示してください。
- ※ 登記簿謄本については、原則原本の提出が必要ですので、原本のコピーをご提出いただく場合には原本証明が必ず必要になります。

### (3) 消防設備に係る消防署との協議録

- ※ 指定にあたって、協議は必須になります。任意様式でかまいませんので、貴事業所が入所サービスを行う事業所として適切な消防設備が整っているかどうかを確認していただき、協議内容をまとめて記載してください。

### (4) 勤務形態一覧表【参考様式1】

### (5) 組織体制図【参考様式2】

### (6) 管理者の経歴書【参考様式3】

### (7) 事業所の平面図【参考様式6】

- ※ 居室面積を記載した上で、ご提出ください。

### (8) 居室面積等一覧表【参考様式7】

### (9) 設備・備品等一覧表【参考様式8】

### (10) 事業所の写真（外観・内観）

- ※ 外観：建物、事業所の出入り口がわかる写真
- ※ 内観：居室\*、食堂、居間、浴室、洗面所、トイレ等の設備要件として必要な部屋・必要な設備が備わっているとわかるように写真を撮影してください。
- ※ 「居室」については、①ブザー、②寝台又はこれに代わる設備が見えるように写真を撮影してください。

### (11) 運営規程

### (12) 利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要【参考様式9】

### (13) 事業計画書

### (14) 収支予算書

### (15) 賠償責任保険加入証書の写し

### (16) 主たる対象者特定の原因【参考様式10】

- ※ 主たる対象者を特定しない場合は提出不要です。

### (17) 誓約書【参考様式11】

### (18) 既に県や他市において、障害者総合支援法に関する指定を受けている事業のある場合は、それらの指定通知書の写し（例、短期入所、他市の日中一時支援等）

以上